

○ 平成26年度の判定区分Ⅳの施設は5施設あり、本宮トンネルは平成26年に修繕を完了  
 橋梁4橋は、架替・修繕などを実施し、すべてで通行止め解除

<判定区分Ⅳのリスト>

※予算措置状況等によって今後変わらうる

○橋梁

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
兵庫県 尼崎市	第123号橋	大庄第104号線	不明	主桁コンクリート剥離・鉄筋露出	H28.3 架替完了 (ボックスカルバート： 径間長2m未満)
兵庫県 尼崎市	第631号橋	瓦宮23号大船線	不明	主桁コンクリート剥離・鉄筋露出	H28.3 撤去完了
兵庫県 高砂市	谷川橋	市道小松原 ・曾根幹線道路	1972	補鋼桁・横桁に断面欠損を伴う腐食	H28.5 修繕工事完了 通行止め解除
兵庫県 佐用町	鴎谷橋	公民館裏道線	1963	木橋の支承(木材)の著しい腐食	H28.3 修繕工事完了 通行止め解除

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
兵庫県 上郡町	本宮トンネル	町道安室タム3号線	1991	覆工コンクリートの剥離	修繕工事完了 通行規制解除 (平成26年11月末)

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態